

# 明日も来たいと思う学校に

～ 安心して学べる居場所づくりに向けて ～



令和2年3月  
西部教育事務所

# もくじ

- 明日も来たいと思う学校に P 1
- 特別支援教育 P 2
- 生徒指導の三機能 P 3
- 道徳教育 P 4
- 特別活動(学級活動) P 5
- もっと内容を知りたい先生方へ P 6

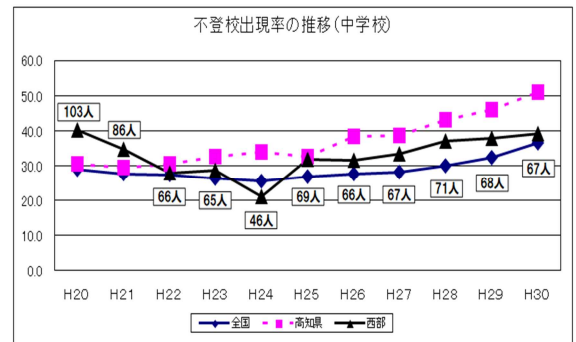
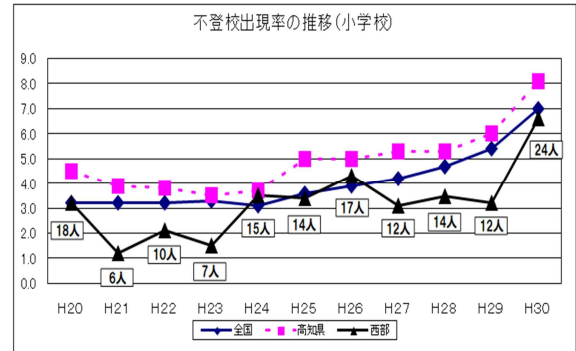
# 明日も来たいと思う学校に

学習指導要領が改訂され、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善を行い、各教科等の指導を通じて、子供たちに身に付けるべき資質・能力の育成を図ることが求められています。各学校において、学習指導要領を踏まえた取組が行われていると思いますが、そのためには、まず、子供たちにとって学校が安心して学べる居場所であることが大切です。

先生方の学校は、安心して学べる居場所になっているでしょうか。右表の「不登校出現率の推移(1000人あたりの発生件数)」を見ると、西部管内では小・中学校ともに不登校出現率が高く、また、改善が見られない現状となっています。不登校児童生徒の背景や要因は複雑化、多様化していますが、子供たちにとって、学校や学級が安心して学べる居場所となっているのかを絶えず確認していくことが肝要です。子供たちが「今日も学校生活が楽しかった」「明日も学校に来たい」と実感できる、魅力ある学校づくりがより一層求められています。

学校全体で子供たち一人一人が安心して学べる居場所をつくるうえで、大切となるのが「特別支援教育」「生徒指導の三機能」「道徳教育」「特別活動(学級活動)」です。西部教育事務所では、これらのポイントを下記のように整理しました。校内研修等を通じて、教職員間で確認及び共有をしていただき、安心して学べる居場所づくりに向けて、組織的・計画的な取組の推進をお願いします。

(プロット上の数値は実発生件数)



## 特別支援教育

特別支援教育を学校全体で推進することは、児童生徒が安心して学べる居場所づくりにつながります。

## 生徒指導の三機能

生徒指導の三機能を意識して教育活動を行うことは、児童生徒が安心して過ごせる居場所づくりにつながります。

安心して学べる  
居場所

## 道徳教育

道徳教育と道徳科の両面を充実させることは、お互いに認め合えるあたたかい居場所づくりにつながります。

## 特別活動(学級活動)

学級活動の話合いを通して自分たちで課題解決させることは、安心して過ごせる居場所づくりにつながります。

# 特別支援教育

## ◎ 特別支援教育とは

『特別支援教育』とは、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。平成19年4月から、『特別支援教育』が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、障害のある幼児児童生徒の支援をさらに充実していくことが求められています。

### 1 児童生徒理解(実態把握)をします



子供のつまずきを早期発見し行動の背景を正しく理解することで、個に応じた支援ができ、子供の困り感が少なくなります。実態をしっかり把握することで、学校が、**安心して過ごせる居場所**になります。

まずは  
ここから

- 子供の得意なことや興味のあることは何か、観察しましょう。
- 子供の苦手なことや困っていることは何か、観察しましょう。
- 「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成し、継続的に支援しましょう。

### 2 支援体制を整え連携します

特別支援教育学校コーディネーターが中心となり校内支援会を運営したり、様々な関係機関とネットワークを作ったりするなど、連携することが大切です。子供の成長に応じた一貫した切れ目のない支援を行うことで、子供たちが、いつでも、どこでも**安心して過ごせる居場所**となります。

まずは  
ここから

- 特別支援教育学校コーディネーターの存在を家庭に知らせましょう。(学校通信等)
- 定期的に支援会を行い、「個別の指導計画」をもとにチームで支援しましょう。
- 関係機関には何を依頼したいのかを明確にし、支援策をともに考えましょう。

### 3 学級づくり・ユニバーサルデザインに基づく授業づくりをします



#### 〈学級づくり〉

担任が、認め合い支え合う学級づくりを目指した取組を行うことで、子供たちにとって、学校生活における**心の居場所**の中心は学級になり、笑顔で学校生活を送ることができます。

まずは  
ここから

- 学級内のルールを明確に示しましょう。
- 担任自身が、支援の必要な子供への関わり方の手本を示しましょう。
- できていることを認め、ほめましょう。

#### 〈UDに基づく授業づくり〉【環境の工夫・情報伝達の工夫・活動内容の工夫・教材教具の工夫・評価の工夫】

教室の環境面や授業の基本的なルールなどは、学校で統一することで学年や学級が変わっても子供たちの戸惑いが少なくなり、安心して学校生活を送ることができます。毎時間の授業が、**学び心地のよい居場所**となります。

まずは  
ここから

- 教室の前面を意識的にすっきりさせ、黒板に集中できるようにしましょう。
- 見通しを持たせ、「何をするのか」「何を考えればよいのか」をはっきりさせましょう。  
※授業の流れや図、イラスト等の視覚支援も効果的な方法です。
- 「動」と「静」の活動を組み合わせて、授業にメリハリをつけましょう。



# 生徒指導の三機能

## ◎ 「生徒指導」および「生徒指導の三機能」とは

生徒指導は、一人一人の児童生徒の個性の伸長を図りながら、同時に社会的な資質や能力・態度を育成し、さらに将来において社会的に自己実現ができるような資質・態度を形成していくための指導・援助であり、個々の児童生徒の自己指導能力の育成を目指すものです。そのために、日々の教育活動においては、①児童生徒に自己存在感を与えること、②共感的な人間関係を育成すること、③自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助することの3点に特に留意することが求められています。 『生徒指導提要』より

### 1 自己存在感を与えて、安心感を高めます

自己存在感を与えることで、他者から大切にされているという安心感が生まれます。その経験が繰り返されることで、児童生徒にとって学級や学校が**安心して過ごせる居場所**になっていきます。

まずは  
ここから



- 名前を呼んだり、目を見て話したりするなど子供に存在感を持たせるようにしましょう。
  - 係活動など活躍の場を与え、プラスの評価をしましょう。
  - 間違った応答も大切にし、どんな発言でも無視することなく取り上げましょう。
- ※ 結果だけを認めるのではなく、「プロセス」を認めましょう。  
※ ジェスチャーやアイコンタクトを用いて認めましょう。

### 2 共感的な人間関係を育てることで、学校を安心できる居場所にします

共感的な人間関係を育てることが、他者受容の感覚を育てていくことにつながります。受容し合う（認め合う）雰囲気を集団内に定着させていくことによって、**安心して自分の思いや考えを出せる居場所**が構築されます。

まずは  
ここから



- 子供一人一人を受け入れてほめるなど、子どもの人間性を認めましょう。
  - たどたどしくても言い終わるまで待ったり、的外れな考えや意見でも熱心に聴いたりしましょう。
  - 相互評価を取り入れ、互いのよさを認め合うことができるようにしましょう。
  - 集団での学び合いとなるように、子供の発言をつなげましょう。
- ※「指導する教員と指導される子供」という関係ではなく、「人と人」という関係をつくり出すことが大切です。そのためには、教員自身が自己開示の姿勢を示し、自分自身を語るすることができる雰囲気をつくっていくことが望まれます。

### 3 自己決定の場を与えることで、他者への配慮意識を高めます

友だちや学級との関わりの中で自己決定していくことにより、他者への配慮や思いやりの気持ちが高まります。互いに思いやる雰囲気が高まることで、**集団がより安心して過ごせる居場所**になっていきます。

まずは  
ここから



- 遠足について、場所や約束事を自分たちで決め、行動に責任を持たせましょう。
  - 一人で考える時間を十分に与えましょう。
- ※自分勝手な思考や判断とならないよう、他者に配慮して自己決定させましょう。  
※発達段階や状況によっては、教員が選択肢を示しましょう。



# 道徳教育

## ◎ 道徳教育とは

道徳教育は、教育活動全体を通じて、自己の(中学校:人間としての)生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標としています。教育活動全体を通じて行う道徳的実践の指導と、内面的資質の育成を図る道徳科の授業の両面を充実させ、道徳的実践につなげていくことが、子供たちが安心して過ごすことのできる居場所づくりにつながります。

### 道徳性を養う

道徳的実践につなげていくことができる



・道徳的判断力  
・道徳的心情  
・道徳的実践意欲と態度

### 内面的資質の育成

【道徳科の授業】

生かす

### 道徳的実践の指導

【教育活動全体を通じて行う道徳教育】

※道徳教育用指導資料集(高知県教育委員会)より

## 1 道徳教育では指導の視点をそろえ、すべての子供に声をかけます

学校の教育活動全体を通じて道徳教育を進めていくためには、指導の重点化を図る(重点指導項目を設定する)ことがポイントです。全教職員が同じ視点で評価し、指導することが、道徳的諸価値の理解だけでなく、子供一人一人の成長と安心して過ごせる居場所につながります。

まずは  
ここから



- 育てたい児童生徒像に合わせて、重点指導項目を決めましょう。
- 重点指導項目が具現化された姿を全教職員でイメージしましょう。
- 子供のどのような姿をほめ、どのような姿を許さないのかを共通認識しましょう。
- すべての子供に、全教職員が同じ視点で声をかけましょう。
- 月ごと、学期ごとなど、子供たちの姿を基に取組を振り返りましょう。

## 2 相手を受け入れ、認め合える道徳科の授業づくりをします

評価の視点での授業づくりは、子供一人一人を大事にすることにつながっています。道徳科の授業の中で、考えを伝え合うことや聞き合うことを通して多様な見方や考え方に触れることが、自己理解や他者理解を深めていきます。そして、お互いに認め合える授業の空間が、一人一人が安心して学べる居場所になります。

まずは  
ここから

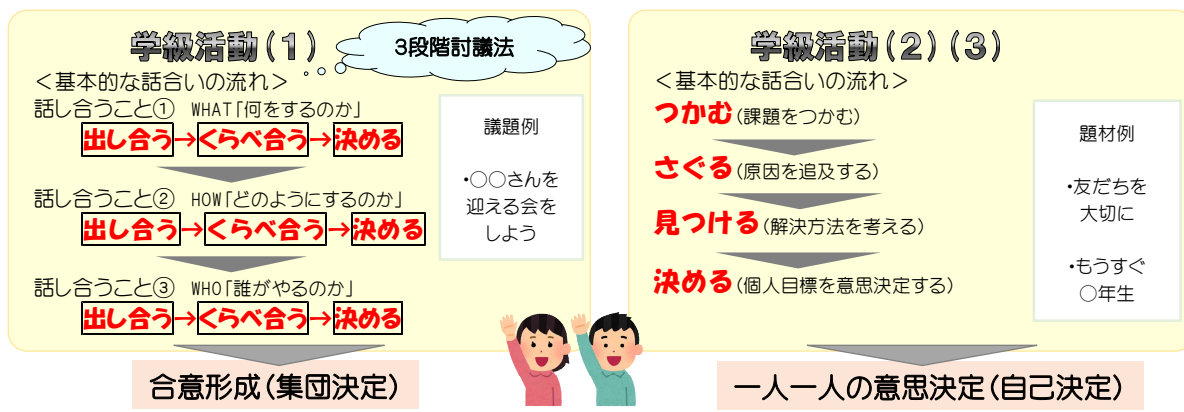


- 考えを伝え合うことや聞き合うことの大切さを教職員だけでなく子供たちとも共通認識をしましょう。
- 子供たちが問題意識を持ち、「自分自身との関わり」や「多面的・多角的な見方」で考えることのできる授業づくりをしましょう。
  - ※「もし自分なら」と考えることは、相手が立たされている立場を想像し、共感することにつながります。
  - ※自分と違う考えがあることを知り、「確かにそうかもしれない。」「そんな考え方もあるんだな。」と受け入れることは、相手を認め、受け入れることにつながります。
- 一人一人の学習状況や成長の様子を丁寧に観察し、よりよく生きるための意欲の向上につながる「認め、励ます評価」を行いましょう。

# 特別活動(学級活動)

## ◎ 特別活動とは

特別活動とは、よりよい集団や学校生活を目指して、課題を見だし、その解決に向けて行われる活動です。様々な活動の中で、今回は「学級活動(学活)」について説明します。学活では、自主的・実践的な活動を重視し、「なすことによって学ぶ」取組を支える指導が求められます。学活には三つの内容があり、下記のように基本的な学習過程にも違いがあります。キーワードは、学活(1)が学級全員みんなで取り組むことを決める『合意形成』、学活(2)(3)が個人目標を決める『意思決定』です。



### 1 「話し合い」を通してよりよい学級づくりをします

学活は「話し合い」が授業の中心になります。学校や学級の中から集団や個人の課題を見だし、学活(1)や学活(2)(3)の、それぞれの基本的な話し合いの流れに沿って課題解決を目指します。自分たちの生活をよりよくするために課題を解決していくことは、よりよい学級をつくることにつながり、学級が**安心して過ごせる居場所**になります。

まずは  
ここから

- 話し合いで解決したくなる課題にしましょう。
- 子供が自ら課題を見つけられるように工夫しましょう。

### 2 合意形成できる学級づくりをします

学活(1)では、課題を見だし、その課題を解決するために「出し合う→くらべ合う→決める」の話し合いの流れの中で、みんなが納得し“折り合い”をつけることが大切です。お互いの違いを乗り越えて合意形成を図ることで、様々な意見も尊重し合える関係となり、学級が**安心して過ごせる居場所**になります。

まずは  
ここから



- 出し合うときは、賛成・反対関係なく、様々な意見を認めながら発表させましょう。
- くらべ合うときは、提案者の気持ちに寄り添いながら意見の背景にある思いを聞き合うようにしましょう。
- 決めるときは、みんなが納得できる意見を選んだり、意見の良いところを取り入れながら納得したりするなど“折り合い”をつけるように支援しましょう。

### 3 意思決定できる学級づくりをします

学活(2)(3)では、自己の問題の解決方法や、なりたい自分に向けて努力することなどを意思決定し、粘り強く実践する力を育てます。その際「つかむ→さぐる→見つける→決める」の話し合いの過程を大切にすることで、お互いの努力を励まし合える関係となり、学級が**安心して過ごせる居場所**になります。

まずは  
ここから



- つかむときは、自分の今の生活の課題や、将来とのつながりについての課題をつかませる工夫をしましょう。
- さぐるときは、問題の原因や解決する必要性、なりたい自分についてよさや可能性をさぐるようにしましょう。
- 見つけるときは、よりよい解決方法や努力事項、なりたい自分を追求するためにできることを、みんなで出し合って見つけられるよう支援しましょう。
- 決める時は、実行への強い決意が持てるように、個人目標(内容や方法)を決めさせましょう。

# もっと内容を知りたい先生方へ



## ～ 参考資料 ～



本冊子の内容は、学習指導要領(平成29年告示)と下記の資料を参考に作成しています。資料の情報をPCからご覧になりたい場合は、西部教育事務所のホームページより各資料データへアクセスすることができるようになっています。

### 1. 特別支援教育

- ①『特別支援教育について』 文部科学省 平成 19 年 4 月
- ②『すべての子どもが「分かる」「できる」授業づくりガイドブック～ユニバーサルデザインに基づく、発達障害の子どもだけでなく、すべての子どもにあると有効な支援～』 高知県教育委員会 平成 25 年 3 月
- ③『すべての子どもが「分かる」「できる」授業づくりガイドブック～ユニバーサルデザインに基づく、発達障害の子どもだけでなく、すべての子どもにあると有効な支援～実践事例集～』 高知県教育委員会 平成 27 年 3 月
- ④『すべての子どもが輝く校内支援体制づくりガイドブック～特別支援教育の視点でのチーム学校をめざして～』 高知県教育委員会 平成 29 年 3 月

### 2. 生徒指導の三機能

- ①『生徒指導提要』 文部科学省 平成 22 年 3 月
- ②『生徒指導ハンドブック～豊かな心を育むために～』 高知県教育委員会 平成 26 年 3 月
- ③『開発的・予防的な生徒指導の実践事例集』 高知県教育委員会 平成 31 年 3 月 (電子データなし)

### 3. 道徳教育

- ①『道徳教育アーカイブ』 文部科学省
- ②『道徳教育用指導資料集』 高知県教育委員会 平成 28 年 2 月

### 4. 特別活動(学級活動)

- ①『みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動(小学校編)』 文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター 平成 31 年 1 月
- ②『学級・学校文化を創る特別活動(中学校編)』 文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター 平成 28 年 4 月

発信元

西部教育事務所

高知県四万十市中村山手通 19 番地

T E L 0880-34-5125

M A I L 310307@ken.pref.kochi.lg.jp

U R L <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310307/>



QRコード